

指導行政のポイント

確かな学力に向けた“新たな提言”

菱村 幸彦

遅れに遅れた教育課程の見直しも、いよいよ大詰めを迎えている。中教審は、今月末にも学習指導要領の具体的な改訂内容を盛り込んだ「審議の概要」を公表する予定という。

改訂の基本理念は変わらない

その素案をみると、中教審は、指導要領改訂の基本的な考え方として、「生きる力」の育成を掲げ、「確かな学力」を強調している。

この基本方針は、平成 18 年 2 月に公表された「審議経過報告」でも示されていたし、本年 6 月に制定された学校教育法の改正法に加わった「確かな学力」条項（本紙 9 月 1 日号参照）にも表れていた。

ここ 10 年、ゆとり教育批判の大合唱のなかで「国の教育方針が揺らいでいる」という意見が少なくなかったけれど、中教審は、学校教育の基本理念を一貫して変えないことを明らかにしたわけだ。

では、確かな学力のより一層の定着に向けて、中教審は何を提言しているのか。

確かな学力の要素としては、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲・学習習慣の確立の3つが重要である。

中教審は、これらの3つの要素について、様々な改善策を吟味している。ここではその中で新しい提言と思われる2つを紹介したい。

「重点指導事項例」の提示

1つは、基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底する方策として、新たに「重点指導事項例」の提示を提言していることである。

重点指導事項例とは、指導要領が示す内容のなかで、社会的な自立の観点から重要であったり、子どもたちがつまずきやすいといった観点から、各学校において重点的な指導や繰り返し学習に努める必要がある事項をいう。例えば、こんな事項である。

○ 社会において自立的に生きる基盤として実生活において不可欠であり、常に活用できるようになることが望ましい知識・技能の例

「整数、小数、分数の意味がわかり、四則計算ができること」

「ヒトや動物のつくりについて知ること」

○ 様々な専門分野の学習を深め、高度化していくうえで共通の基盤として習得しておくことが望ましい知識・技能の例

「三平方の定理について理解すること」

「物質は粒子からできていることを理解すること」

こうした重点指導事項例を指導要領のなかで示すのか、指導要領とは別な形で示すのかは不明であるが、いずれにしてもこれまでの指導要領にはなかった新たな試みといえよう。

記録・要約・説明・論述の重視

もう1つは、思考力・判断力・表現力等の育成を図るための方策として、記録、要約、説明、論述などの学習活動の充実を提言していることである。

中教審は、具体的活動として、体験から感じ取ったことを表現する、事実を正確に理解し伝達する、概念・法則などを解釈し説明する、情報を分析・評価し、論述する、課題について、構想を立て実践し、評価・改善する、互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる等の学習活動を挙げている。

これらの学習活動の基盤をなすのは国語力であるが、単に国語科だけでなく、理科の実験・観察レポートや社会科の社会見学レポートの作成などすべての教科で取り組む必要があるとしている。新しい指導要領では、各教科において記録、要約、説明、論述等の学習活動を明示することとなる。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習リソース情報研究センター理事長）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●好評発売中！● 最新刊！ 菱村幸彦【編著】 A 5判 392頁・定価 3,150円 教育開発研究所

『最新教育法規ハンドブック—学校管理職必携』

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）